

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社廣濟堂
【英訳名】	KOSAIDO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長代 厚生
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目6番12号
【電話番号】	(03)3453-0550(代表)
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 茅島 葉子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目6番12号
【電話番号】	(03)3453-0550(代表)
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 茅島 葉子
【縦覧に供する場所】	株式会社廣濟堂大阪支店 (大阪府豊中市蛍池西町二丁目2番1号) 株式会社廣濟堂神戸営業所 (兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期連結 累計期間	第50期 第2四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	18,481	17,126	38,868
経常利益(百万円)	1,648	1,039	4,139
四半期(当期)純利益(百万円)	765	1,245	8,316
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,102	1,847	10,478
純資産額(百万円)	28,105	38,985	37,492
総資産額(百万円)	78,691	74,641	73,633
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	30.72	50.00	333.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	16.1	30.7	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,542	1,053	2,281
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,877	1,431	5,568
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	381	648	1,074
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	9,734	9,554	6,093

回次	第49期 第2四半期連結 会計期間	第50期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	17.92	46.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<印刷関連事業>

当第2四半期連結会計期間において、当社は、株式会社金羊社の発行済株式数の38.9%を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策のもと、緩やかに景気回復しつつあるものの中国経済や欧米の財政問題等もあり、不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢のもとで、当社グループは、総力をあげて積極的な営業活動を展開するとともに、事業活動全般にわたる徹底した効率化、合理化を推進して業績の向上に努めてまいりました。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は171億26百万円（前年同四半期比7.3%減）、連結営業利益は12億73百万円（前年同四半期比23.7%減）、連結経常利益は10億39百万円（前年同四半期比36.9%減）、連結四半期純利益は特別利益の計上もあり12億45百万円（前年同四半期比62.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、従来の「ゴルフ場関連事業」セグメントの名称を「その他事業」に変更しております。なお、当該変更は名称の変更のみであり、報告セグメントの区分方法に変更はありません。

印刷関連事業におきましては、印刷需要の低下が継続し、依然として厳しい状況が続いており、売上高は92億18百万円（同7.1%減）となり、セグメント利益につきましては、新規事業への先行投資もあり、セグメント損失は2億51百万円（前年同期セグメント利益2億10百万円）となりました。

また、印刷事業を営んでいる株式会社金羊社との資本・業務提携を締結いたしました。

なお、株式会社金羊社は当社の持分法適用関連会社となりました。

人材関連事業におきましては、東京・大阪を中心に増勢であった求人需要に伴い、売上高30億円（同16.5%増）、セグメント利益4億93百万円（同27.8%増）となりました。

出版関連事業におきましては、引き続き厳しい環境の中、販売部数の増加に努めましたが、売上高は12億2百万円（同8.7%減）、セグメント損失89百万円（前年同期セグメント損失85百万円）となりました。

葬祭関連事業におきましては、葬儀の簡素化は依然として増加傾向にありますが、売上高40億62百万円（同0.3%増）、セグメント利益15億29百万円（同7.9%増）となりました。

その他事業におきましては、前期に關係会社株式を売却したこと等により、売上高は1億79百万円（同84.4%減）、セグメント損失17百万円（前年同期セグメント利益99百万円）となりました。

（2）財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて10億8百万円増加しております。主な要因は、「流動資産」が18億円減少したものの、「投資その他の資産」が20億81百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて4億86百万円の減少となりました。主な要因は、「流動負債」が7億93百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて14億93百万円増加しております。主な要因は、当第2四半期純利益12億45百万円を計上したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は30.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べ1億80百万円減少し、95億54百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、10億53百万円(前年同四半期は15億42百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益は23億36百万円であったものの法人税等の支払額が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動により獲得した資金は、14億31百万円(前年同四半期は18億77百万円の使用)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、6億48百万円(前年同四半期は3億81百万円の減少)となりました。これは主に、借入金が増加したものの社債が増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は、企業価値および株主共同の利益を維持・向上させるため、以下のとおり、買収防衛策としての情報開示ルールを導入しております。

情報開示ルールの内容

(a) 大規模買付行為の定義

当社株式等を買付ける者のうち、情報開示ルールの対象となる者は、(イ)当事者を含む株主グループの議決権割合を25%以上とすることを目的とする買付行為を行おうとする者、または、(ロ)当該買付の結果、大規模買付者グループの議決権割合が25%以上となる買付行為を行おうとする者です。

(b) 大規模買付者による必要事項の提供

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および大規模買付行為によって達成しようとする目的の概要を明示し、情報開示ルールを尊重する旨を記した意向表明書をご提出いただきます。当社取締役会は、大規模買付者から提出された意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、以下の各事項を含み当社取締役会が大規模買付者の行為が当社の企業価値または株主共同の利益を低下させる買収に該当するか否かを判断するために必要と考える情報(以下これらを「必要情報」といいます。)の提供を要請する必要情報リストを交付します。当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が十分でないと考えた場合、大規模買付者に対して、再度、情報の提供を要請します。

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書が提出された事実および当社取締役会に必要情報が提出された場合にはその旨を開示します。また、必要情報について、当社株主の皆様の判断の為に必要であると認められる場合には、適切と判断される時期に、その全部または一部を開示します。

(イ) 大規模買付者グループの概要

(ロ) 大規模買付行為によって達成しようとする目的および内容

(ハ) 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

(ニ) 大規模買付者が当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、人事政策等が当社企業価値または株主共同の利益を低下させるものではないかを判断するために必要かつ十分な情報

(c) 当社取締役会による分析・検討

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して90日以内の期間(ただし、取締役会は、必要がある場合には、この期間を30日を上限として延長することができます。延長する場合は、延長期間と延長理由を開示します。)(以下「分析検討期間」といいます。)、外部専門家の助言を受けるなどしながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社が、分析検討期間を原則として90日と定めているのは、当社の営む事業が、ゴルフ場事業という多様なステークホルダーに大きな影響を与える事業であること、および葬祭事業(子会社)という公共性が高く、その動向が地域社会に大きな影響を与える事業であること等から、大規模買付行為の企業価値に与える影響を慎重に検討する必要があるためです。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。

(d) 大規模買付行為の開始可能時期

大規模買付行為者は、分析検討期間の経過後にのみ開始することができるものとします。

(e) 情報開示ルールの適用外

当社取締役会は、上記(c)の分析・検討の結果、あるいは、それ以前であっても、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を低下させる買収には該当しないと判断した場合には、以後情報開示ルールを適用せず、また、対抗処置を発動しない旨を直ちに決議し、当社取締役会が適切と判断する時点で公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が情報開示ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者が情報開示ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、会社法その他の法律および定款のもとで可能な対抗措置のうちからそのときの状況に応じ最も適切と判断した手段を選択し対抗措置を発動することがあります。

(b) 大規模買付者が情報開示ルールを遵守している場合

当社取締役会は、大規模買付者が情報開示ルールを遵守している場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合（買収目的や経営方針・事業計画等からみて企業価値を著しく損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、従業員、顧客、取引先などのステークホルダーの利益を損なう結果企業価値を著しく損なうものなど。）には、前記(a)と同様の対抗措置を発動することがあります。

(c) 当社取締役会による意見表明

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動しない場合でも、大規模買付者による大規模買付行為後の経営方針および事業計画が不合理であると疑う場合、当社取締役会の経営方針および事業計画（大規模買付者による大規模買付行為後の経営方針および事業計画に対する代替案を含みます。）に劣ると疑う場合その他当社の企業価値または株主共同の利益の維持・向上に資するものではないと疑う場合には、その旨の意見表明を行い、前記方針および計画を適切な時期に開示し、株主の皆様のご判断を仰ぎます。

対抗措置を発動する場合の手続き

当社取締役会は、大規模買付者に対して対抗措置を発動するのが適当か否かを判断する場合、その判断の公正性を確保するために必要があるときは、当社取締役会から独立した組織として設置される委員会に対抗措置の発動の適否を諮問し、勧告を受けます。

なお、当社取締役会が委員会に諮問して答申を受けるまでの期間は、(c)に定める検討分析期間内に含まれます。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,130,000
計	95,130,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,922,600	24,922,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 あります。
計	24,922,600	24,922,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	24,922,600	-	4,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
櫻井 美江	東京都渋谷区	2,783	11.16
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿6-8-1住友不動産新宿オークタワー27F	1,840	7.38
廣濟堂取引先持株会	東京都港区芝4-6-12	1,229	4.93
株式会社学研ホールディングス クレジット スイス アー ゲー チューリッヒ(常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	東京都品川区西五反田2-11-8	1,168	4.68
澤田ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-1決済事業部	928	3.72
廣濟堂社員持株会	東京都新宿区西新宿6-8-1	757	3.03
藤田 憲一	東京都港区芝4-6-12	747	2.99
株式会社静岡中央銀行	京都府与謝郡与謝野町	520	2.08
凸版印刷株式会社	静岡県沼津市大手町4-76	510	2.04
	東京都台東区台東1-5-1	396	1.58
計	-	10,879	43.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,888,700	248,887	-
単元未満株式	普通株式 26,700	-	-
発行済株式総数	24,922,600	-	-
総株主の議決権	-	248,887	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株(議決権の数43個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社廣濟堂	東京都港区芝4-6-12	7,200	-	7,200	0.03
計	-	7,200	-	7,200	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,593	12,054
受取手形及び売掛金	7,455	5,710
商品及び製品	790	893
仕掛品	494	643
原材料及び貯蔵品	149	144
その他	4,986	2,250
貸倒引当金	389	415
流動資産合計	23,080	21,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,417	13,184
機械装置及び運搬具(純額)	2,338	2,265
土地	17,914	17,914
工具、器具及び備品(純額)	3,185	3,278
その他(純額)	2,209	2,944
有形固定資産合計	39,065	39,587
無形固定資産	1,108	1,260
投資その他の資産		
投資有価証券	5,798	7,500
その他	5,519	5,895
貸倒引当金	1,016	1,015
投資その他の資産合計	10,300	12,381
固定資産合計	50,475	53,228
繰延資産	77	132
資産合計	73,633	74,641
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,759	2,145
短期借入金	1,680	2,040
1年内返済予定の長期借入金	3,958	4,329
1年内償還予定の社債	1,024	1,624
未払法人税等	2,209	687
賞与引当金	510	510
返品調整引当金	34	38
その他	2,506	2,514
流動負債合計	14,682	13,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
社債	2,736	4,624
長期借入金	13,125	11,240
繰延税金負債	1,898	1,950
再評価に係る繰延税金負債	558	558
退職給付引当金	218	172
役員退職慰労引当金	423	397
預り入金	778	774
その他	1,720	2,047
固定負債合計	21,459	21,765
負債合計	36,141	35,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
利益剰余金	18,278	19,407
自己株式	4	4
株主資本合計	22,274	23,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	939	1,029
繰延ヘッジ損益	31	23
土地再評価差額金	1,498	1,498
為替換算調整勘定	86	6
その他の包括利益累計額合計	677	486
少数株主持分	15,896	16,070
純資産合計	37,492	38,985
負債純資産合計	73,633	74,641

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	18,481	17,126
売上原価	12,598	11,518
売上総利益	5,883	5,608
販売費及び一般管理費	4,214	4,334
営業利益	1,668	1,273
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	24	27
受取賃貸料	36	33
作業くず売却益	39	35
その他	224	27
営業外収益合計	341	143
営業外費用		
支払利息	211	188
その他	150	188
営業外費用合計	361	377
経常利益	1,648	1,039
特別利益		
負ののれん発生益	-	1,181
その他	58	153
特別利益合計	58	1,334
特別損失		
固定資産売却損	-	16
固定資産除却損	48	11
ゴルフ会員権償還損	-	10
その他	5	-
特別損失合計	54	38
税金等調整前四半期純利益	1,652	2,336
法人税等	521	685
少数株主損益調整前四半期純利益	1,131	1,650
少数株主利益	365	404
四半期純利益	765	1,245

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,131	1,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	80
繰延ヘッジ損益	0	13
為替換算調整勘定	35	77
持分法適用会社に対する持分相当額	1	25
その他の包括利益合計	29	197
四半期包括利益	1,102	1,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	734	1,436
少数株主に係る四半期包括利益	367	410

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,652	2,336
減価償却費	918	942
引当金の増減額(は減少)	178	43
受取利息及び受取配当金	41	46
支払利息	211	188
負ののれん発生益	-	1,181
売上債権の増減額(は増加)	1,346	1,765
たな卸資産の増減額(は増加)	26	239
仕入債務の増減額(は減少)	824	624
その他	286	106
小計	2,771	2,989
利息及び配当金の受取額	41	46
利息の支払額	210	186
法人税等の支払額	1,061	1,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,542	1,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	434	690
投資有価証券の売却による収入	-	259
有形及び無形固定資産の取得による支出	944	989
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	2
定期預金の増減額(は増加)	-	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,340
貸付けによる支出	424	13
貸付金の回収による収入	195	97
その他	273	575
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,877	1,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	160	60
長期借入れによる収入	800	800
長期借入金の返済による支出	1,701	2,324
社債の発行による収入	1,200	3,000
社債の償還による支出	430	512
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
少数株主への配当金の支払額	237	237
その他	172	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	381	648
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	718	3,139
現金及び現金同等物の期首残高	10,452	6,093
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	321
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,734	9,554

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社は株式会社金羊社の発行済株式数の38.9%を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与賞与	1,552百万円	1,535百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	12,234百万円	12,054百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,500	2,500
現金及び現金同等物	9,734	9,554

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、第48期定時株主総会の決議により、平成24年7月31日を効力発生日として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を5,806百万円減少しその他資本剰余金に振り替え、更に同振替額の全額を会社法452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替え欠損填補を行っております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が4,000百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	印刷関連事 業	人材関連事 業	出版関連事 業	葬祭関連事 業	その他 事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,402	2,564	1,316	4,051	1,146	18,481	-	18,481
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	526	10	0	-	3	540	540	-
計	9,928	2,575	1,316	4,051	1,149	19,022	540	18,481
セグメント利益又は 損失()	210	386	85	1,416	99	2,027	358	1,668

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 358百万円には、セグメント間取引消去34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 393百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

- (1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	印刷関連事 業	人材関連事 業	出版関連事 業	葬祭関連事 業	その他 事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,698	2,985	1,201	4,062	178	17,126	-	17,126
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	520	14	0	-	0	536	536	-
計	9,218	3,000	1,202	4,062	179	17,662	536	17,126
セグメント利益又は 損失()	251	493	89	1,529	17	1,664	391	1,273

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 391百万円には、セグメント間取引消去20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 411百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- (2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「印刷関連事業」セグメントにおいて、株式会社金羊社の発行済株式数の38.9%を取得したことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間において1,181百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
(報告セグメントの名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来の「ゴルフ場関連事業」セグメントの名称を「その他事業」に変更しております。なお、当該変更は名称の変更のみであり、報告セグメントの区分方法に変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30.72円	50.00円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	765	1,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	765	1,245
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,915	24,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社廣濟堂

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 公認会計士 長島 俊行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松村 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣濟堂の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社廣濟堂及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。